

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書ファイル	
行政機関等の名称	中標津町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産に関する課税の根拠となる資料のため	
記録項目	1.氏名又は名称、2.住所、3.宛名番号、4.電話番号、5.個人番号又は法人番号、6.資産区分（種類、資産の名称等、数量、年式、取得年月）、7.取得価格、8.補助金等、9.持分割合、10.耐用年数、11.減価残存率、12.決定価格、13.特例割合、14 課税標準額 等	
記録範囲	中標津町内に償却資産を所有する者	
記録情報の収集方法	償却資産の所有者等からの申告等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	中標津町役場総務部総務課 〒086－1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれるときはその旨		
備 考		